

ガス主契約料金表
(東京ガスエリア)

2021年10月1日制定版

株式会社グランデータ

I. ガス料金その他の供給条件の内容

1. 対象となるお客さま

東京瓦斯株式会社が定める託送供給約款の供給区域のお客さまで、次のいずれにも該当し、かつ、当社との協議が整ったお客さまを対象といたします。

- (1) ガス需給約款 1（適用）に定めるお客さまであること。
- (2) 当社が、当社の定める方式により、この主契約料金表により算定されたガス料金を請求できること。

2. ガスプラン種別

- (1) プラン種別は、次のとおりといたします。

プラン種別
エコ得ガス シンプルプラン
エコ得ガス スタートプラン

- (2) 各ガスプランのお申し込み受付状況は次のとおりです。

プラン種別	お申し込み受付状況
エコ得ガス シンプルプラン	受付中
エコ得ガス スタートプラン	受付中

3. 料金

ガス料金は、プラン種別ごとに別紙「料金表」に定める基本料金および従量料金の合計といたします。ただし、従量料金は、別表第 1（原料費調整）1(1)によって算定された平均原料価格が 57,250 円を下回る場合は、別表第 1（原料費調整）1(4)によって算定された原料費調整額を差し引いたものとし、別表第 1（原料費調整）1(1)によって算定された平均原料価格が 57,250 円を上回る場合は、別表第 1（原料費調整）1(4)によって算定された原料費調整額を加えたものといたします。

4. 日割計算

- (1) 当社は、(2)の規定により料金の日割計算を行う場合を除き、1 料金算定期間を「1 か月」として料金を算定いたします。
- (2) 当社は、次の各号に掲げる事由に該当する場合には、その料金算定期間の料金を日割計算により算定いたします。ただし、当社の都合で料金算定期間の日数が 36 日以上になった場合を除きます。
 - イ) 定例検針日の翌日から次の定例検針日までの期間が 24 日以下または 36 日以上と

なった場合

- ロ) ガスの供給を開始し、または需給契約が終了した場合で、料金算定期間が 29 日以下または 36 日以上となった場合
 - ハ) 需給契約を変更したことにより、料金に変更があった場合で、料金算定期間が 29 日以下または 36 日以上となった場合
 - ニ) ガス需給約款 27 (供給の制限等) (1)の規定によりガスの供給を中止しまたはお客さまに使用を中止していただいた日の翌日までガスの供給を再開しなかった場合
 - ホ) ガス需給約款 28 (供給の停止) の規定によりガスの供給を停止した場合で、料金算定期間が 29 日以下または 36 日以上となった場合
 - ヘ) ガス需給約款 29 (供給の制限等の解除) (1)の規定によりガスの供給を再開した場合で、料金算定期間が 29 日以下または 36 日以上となった場合
- (3) 当社は、(2)イからホまでの規定により料金の日割計算をする場合は、別表第 2-1 (料金の日割計算(1)) によります。
- (4) 当社は、(2)への規定により料金の日割計算をする場合は、別表第 2-2 (料金の日割計算(2)) によります。
- (5) 当社は、料金について、その計算の結果、1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

5. 供給ガスの熱量、圧力および燃焼性

この主契約料金表による供給ガスにおける熱量、圧力、燃焼性は、次のとおりといたします。なお、供給ガスは、燃焼性によって類別されており、この主契約料金表による供給ガスの類別は 13A であるため、13A とされているガス機器が適合いたします。

熱量 標準熱量……45 メガジュール
最低熱量……44 メガジュール

圧力 最高圧力……2.5 キロパスカル
最低圧力……1.0 キロパスカル

燃焼性 最高燃焼速度……47
最低燃焼速度……35
最高ウォッベ指数……57.8
最低ウォッベ指数……52.7

6. その他

その他の事項については、ガス需給約款に定めるところによるものといたします。なお、この主契約料金表の各用語の定義は、別段の定めが無い限り、ガス需給約款の定めに従うものとします。

附 則

1. 実施期日

この主契約料金表は、2021年10月1日から実施いたします。

ガス主契約料金表制改定履歴

(別紙, 別表含む)

2021年10月1日 制定

別紙 オリジナルガス料金表

1. 適用区分

使用量が 20 立方メートルまでの場合には料金表 A を、使用量が 20 立方メートルをこえ、80 立方メートルまでの場合には料金表 B を、使用量が 80 立方メートルをこえ、200 立方メートルまでの場合には料金表 C を、使用量が 200 立方メートルをこえ、500 立方メートルまでの場合には料金表 D を、使用量が 500 立方メートルをこえ、800 立方メートルまでの場合には料金表 E を、使用量が 800 立方メートルをこえる場合には料金表 F を、それぞれ適用いたします。

■ エコ得ガス シンプルプラン料金表 (税込)

(1) 料金表 A

イ) 基本料金

基本料金は、1 月につき次のとおりといたします。

1 契約につき	736 円 23 銭
---------	------------

ロ) 従量料金

従量料金は、その 1 月の使用量によって算定いたします。

1 立方メートルにつき	170 円 31 銭
-------------	------------

(2) 料金表 B

イ) 基本料金

基本料金は、1 月につき次のとおりといたします。

1 契約につき	1,024 円 32 銭
---------	--------------

ロ) 従量料金

従量料金は、その 1 月の使用量によって算定いたします。

1 立方メートルにつき	126 円 55 銭
-------------	------------

(3) 料金表 C

イ) 基本料金

基本料金は、1 月につき次のとおりといたします。

1 契約につき	1,195 円 04 銭
---------	--------------

ロ) 従量料金

従量料金は、その 1 月の使用量によって算定いたします。

1 立方メートルにつき	124 円 41 銭
-------------	------------

(4) 料金表 D

イ) 基本料金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。

1 契約につき	1,835 円 24 銭
---------	--------------

ロ) 従量料金

従量料金は、その1月の使用量によって算定いたします。

1 立方メートルにつき	121 円 21 銭
-------------	------------

(5) 料金表 E

イ) 基本料金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。

1 契約につき	6,103 円 24 銭
---------	--------------

ロ) 従量料金

従量料金は、その1月の使用量によって算定いたします。

1 立方メートルにつき	112 円 68 銭
-------------	------------

(6) 料金表 F

イ) 基本料金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。

1 契約につき	12,078 円 44 銭
---------	---------------

ロ) 従量料金

従量料金は、その1月の使用量によって算定いたします。

1 立方メートルにつき	105 円 21 銭
-------------	------------

■ エコ得ガス スタートプラン料金表 (税込)

(1) 料金表 A

イ) 基本料金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。

1 契約につき	743 円 82 銭
---------	------------

ロ) 従量料金

従量料金は、その1月の使用量によって算定いたします。

1 立方メートルにつき	145 円 31 銭
-------------	------------

(2) 料金表 B

イ) 基本料金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。

1 契約につき	1,034 円 88 銭
---------	--------------

ロ) 従 量 料 金

従量料金は、その1月の使用量によって算定いたします。

1 立方メートルにつき	127 円 85 銭
-------------	------------

(3) 料 金 表 C

イ) 基 本 料 金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。

1 契約につき	1,207 円 36 銭
---------	--------------

ロ) 従 量 料 金

従量料金は、その1月の使用量によって算定いたします。

1 立方メートルにつき	125 円 69 銭
-------------	------------

(4) 料 金 表 D

イ) 基 本 料 金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。

1 契約につき	1,854 円 16 銭
---------	--------------

ロ) 従 量 料 金

従量料金は、その1月の使用量によって算定いたします。

1 立方メートルにつき	122 円 46 銭
-------------	------------

(5) 料 金 表 E

イ) 基 本 料 金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。

1 契約につき	6,166 円 16 銭
---------	--------------

ロ) 従 量 料 金

従量料金は、その1月の使用量によって算定いたします。

1 立方メートルにつき	113 円 84 銭
-------------	------------

(6) 料 金 表 F

イ) 基 本 料 金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。

1 契約につき	12,202 円 96 銭
---------	---------------

ロ) 従 量 料 金

従量料金は、その1月の使用量によって算定いたします。

1 立方メートルにつき	106 円 29 銭
-------------	------------